

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

契約職員 1 募集要項

1 事業所の概要

名称	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
代表者	会長 高屋 宏章
事業内容	別表のとおり
設立	昭和36年3月31日
職員数	約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職種	契約職員 1
採用日	随時
契約期間	採用日～令和10年3月31日 契約期間満了時の上限年齢：満60歳 ※上限年齢を引き上げる場合がある。 ※60歳以上の場合は令和8年3月31日まで
試用期間	採用の日から3箇月間を試用期間とする。
仕事内容	京都市社会福祉協議会において、本会が受託運営する「 京都市長寿すこやかセンター 」及び「 京都市成年後見支援センター 」の運営等に関する以下の業務 及び 相談業務等に従事します。 ・若年性を含む認知症、高齢者の権利擁護・生活・健康・介護等に関する相談への対応 ・成年後見支援センター業務（広報啓発・相談・申立手続支援、市長申立事務等）
採用者数	1名
応募資格	以下の両方の条件を満たす方 ・社会福祉士もしくは福祉職経験3年以上の方 ・高齢者・障害者福祉に関係する業務経験を有する方
備考	資格所持者については、正規職員（法人総合職員）への内部登用制度あり

3 勤務条件等

勤務形態	常勤
勤務時間	始業時間：午前8時45分 終業時間：午後4時30分 休憩時間：正午から1時間 （実働1日6時間45分、1週間について33時間45分）
休日	・4週を通じて8日 ・1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで ※国民の祝日に関する法律に規定する休日に該当する日数を別に与える。 ※土日祝も含めたシフト勤務。土日祝は、月1～3回程度出勤あり。
勤務場所	京都市社会福祉協議会（京都市長寿すこやかセンター相談部）
通勤方法	通勤

4 処遇条件

職種	契約職員 1
賃金	月額 192,000 円
諸手当	超過勤務手当、通勤手当（自宅～勤務地 2 km 以上の場合のみ） 賞与 1 箇月（昨年度実績）
昇給	なし
福利厚生	社会保険【雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険】 退職金制度 なし

5 募集・選考

募集期間	随時
応募方法	職員採用試験申込書もしくは市販の履歴書（A3 版、写真付）を本会事務局（下記 6）担当者まで郵送又は持参 ※採用者には、別途必要書類の提出を求めます。 ※職員採用試験申込書は、ホームページからダウンロードできます。 ※提出封筒には、朱書きで『 <u>契約職員（長寿すこセン相談部）応募</u> 』と明記してください。
採用方法	書類選考、口頭試問
試験日	書類選考合格者に別途連絡

6 応募書類の提出先・問合せ先

提出先・ 問合せ先	京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）
住所	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
電話番号	075（354）8731
FAX 番号	075（354）8736

別表

<事業内容>

- ①社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④区社会福祉協議会との相互連絡及び調整
- ⑤福祉ボランティアセンターの受託運営（情報収集・提供、相談・コーディネート、人材養成・研修、活動支援、福祉教育、災害ボランティア活動の推進 他）
- ⑥長寿すこやかセンターの受託運営（高齢者の社会参加、認知症や権利擁護に関する相談、成年後見制度利用促進、社会福祉に関する研修 他）
- ⑦ひと・まち交流館京都の受託運営
- ⑧日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業等）
- ⑨地域あんしん支援員設置事業
- ⑩ひきこもり支援に関する事業
- ⑪生活福祉資金貸付事業
- ⑫法人後見事業
- ⑬老人福祉センターの受託運営
- ⑭児童館の受託運営
- ⑮老人デイサービスセンターの受託運営
- ⑯地域包括支援センターの受託運営
- ⑰居宅介護支援事業所の運営
- ⑱小規模多機能型居宅介護の運営
- ⑲認知症対応型共同生活介護の運営 など